
NEWS RELEASE

2026年5月26日

2025年度決算のお知らせ

フコクしんらい生命保険株式会社(社長:森下俊彦)の2025年度(2025年4月1日～2026年3月31日)の決算をお知らせします。

主要業績の概況

1. 業績の状況<個人保険分野(個人保険と個人年金保険の合計)>

[契約高(保険金ベースの指標)]

新契約高は、前年度比79.5%の2,770億円となりました。また、保有契約高は前年度末比103.0%の2兆5,577億円となりました。

[年換算保険料(保険料ベースの指標)]

新契約年換算保険料は前年度比73.7%の143億円、保有契約年換算保険料は前年度末比96.0%の1,578億円となりました。

2. 損益の状況

経常利益は55億円、当期純利益は25億円となりました。また、保険本業の期間収益を示す基礎利益は122億円となりました。

≪当社の格付≫ 保険金支払能力格付:AA [日本格付研究所(JCR) 2026年5月1日現在]

目次

1. 主要業績	1
2. 2025 年度決算に基づく契約者配当金例示	3
3. 2025 年度の一般勘定資産の運用状況	4
4. 貸借対照表	9
5. 損益計算書	10
6. 経常利益等の明細(基礎利益)	18
7. 株主資本等変動計算書	19
8. 保険業法に基づく債権の状況	21
9. 2025 年度特別勘定の状況	21
10. 保険会社及びその子会社等の状況	21

1. 主要業績

(1) 保有契約高、新契約高及び解約・失効契約高

① 保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2024年度末				2025年度末					
	件 数	前年度末比		金 額	前年度末比	件 数	前年度末比		金 額	前年度末比
個人保険	462	113.9	20,278	115.0	487	105.4	21,983	108.4		
個人年金保険	167	77.2	4,543	79.9	134	79.8	3,594	79.1		
個人保険+個人年金保険	630	101.1	24,822	106.4	621	98.6	25,577	103.0		
団体保険	—	—	1,347	91.2	—	—	1,277	94.8		

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

② 新契約高

(単位：千件、億円、%)

2024年度	新契約+転換による純増加				新契約		転換による純増加		
	件 数	前年度比		金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比
個人保険	74	102.6	3,483	113.4	3,483	113.4	—	—	
個人年金保険	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	—	
個人保険+個人年金保険	74	102.5	3,483	113.4	3,483	113.4	—	—	
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	

2025年度	新契約+転換による純増加				新契約		転換による純増加		
	件 数	前年度比		金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比
個人保険	46	63.1	2,759	79.2	2,759	79.2	—	—	
個人年金保険	0	—	11	—	11	—	—	—	
個人保険+個人年金保険	47	63.5	2,770	79.5	2,770	79.5	—	—	
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

③ 解約・失効契約高(個人保険+個人年金保険)

(単位：億円、%)

区 分	2024年度		2025年度	
		前年度比		前年度比
解約・失効契約高	635	118.6	830	130.7
解約・失効率	2.73	0.31	3.35	0.62

(注) 1. 失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しています。
2. 解約・失効率の前年度比には増減ポイントを記載しています。

(2) 年換算保険料

① 保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	101,066	118.5	110,338	109.2
個 人 年 金 保 険	63,351	67.8	47,517	75.0
合 計	164,417	92.0	157,856	96.0
うち医療保障・生前給付保障等	2,067	102.0	2,090	101.1

② 新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度		2025年度	
		前年度比		前年度比
個 人 保 険	19,481	112.0	14,260	73.2
個 人 年 金 保 険	—	0.0	94	—
合 計	19,481	111.9	14,354	73.7
うち医療保障・生前給付保障等	175	100.3	155	88.8

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(3) 主要収支項目

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度		2025年度	
		前年度比		前年度比
保 険 料 等 収 入	284,954	106.8	205,654	72.2
資 産 運 用 収 益	24,939	116.9	29,114	116.7
保 険 金 等 支 払 金	164,243	104.1	164,866	100.4
資 産 運 用 費 用	3,099	112.5	5,450	175.9
経 常 利 益	6,906	194.7	5,527	80.0
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	194	127.1	162	83.2
当 期 純 利 益	1,892	133.7	2,568	135.7

(4) 総資産

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
		前年度末比		前年度末比
総 資 産	1,946,534	106.5	1,988,533	102.2

2. 2025年度決算に基づく契約者配当金例示

2025年度決算に基づく当社の「5年ごと利差配当付終身保険」、「5年ごと利差配当付養老保険」および「3年ごと利差配当付災害死亡給付金付個人年金保険」について契約者配当金を例示しますと以下のとおりです。

〈例1〉 5年ごと利差配当付終身保険の場合

30歳加入、60歳払込満了、男性、年払、保険金100万円

契約日	予定利率	経過年数	保険料	配当金
2016年10月1日	1.25%	10年	27,805円	0円
2011年10月1日	1.65%	15年	24,731円	0円
2006年10月1日	1.65%	20年	25,149円	0円
2001年10月1日	1.65%	25年	25,149円	0円

〈例2〉 5年ごと利差配当付養老保険の場合

30歳加入、30年満期、全期払込、男性、年払、保険金100万円

契約日	予定利率	経過年数	保険料	配当金
2021年10月1日	0.25%	5年	37,804円	4,176円
2016年10月1日	1.25%	10年	33,188円	0円
2011年10月1日	1.65%	15年	31,378円	0円
2006年10月1日	1.65%	20年	31,436円	0円
2001年10月1日	1.65%	25年	31,436円	0円

〈例3〉 3年ごと利差配当付災害死亡給付金付個人年金保険の場合

50歳加入、60歳年金開始、年金支払期間5年、一時払、保険料100万円

契約日	予定利率	経過年数	保険料	配当金
2014年10月1日	0.80%	12年	1,000,000円	0円

- (注) 1. 経過年数とは2026年4月1日から2027年3月31日の間の契約応当日での経過を示します。
 2. 上記配当金は、責任準備金に各年度の利差益配当率を乗じた金額の合計となります。
 3. 2025年度決算に基づく利差益配当率は以下のとおりです。

対象となる保険契約		利差益配当率
5年ごと利差配当付終身保険 5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険 5年ごと利差配当付特定疾病保障終身保険 5年ごと利差配当付養老保険 5年ごと利差配当付こども保険 5年ごと利差配当付個人年金保険 5年ごと利差配当付年金支払移行特約	年 払 半年払 月 払	1.25%－予定利率
	一時払	1.60%－予定利率 ただし予定利率が1.60% より小さい場合はゼロ
3年ごと利差配当付災害死亡給付金付個人年金保険	年 払 半年払 月 払	契約日が2014年4月1日以前 ゼロ 契約日が2014年4月2日以降 1.25%－予定利率
	一時払	ゼロ

例示契約以外につきましても、上記の利差益配当率に基づき契約者配当準備金を積み立てています。
 なお、契約者配当準備金は配当金として確定したものではなく、今後の運用実績等によって変動します。

3. 2025年度の一般勘定資産の運用状況

(1) 2025年度の資産の運用状況

① 運用環境

2025年度のおが国経済は、米国の通商政策の影響が自動車産業を中心にみられたものの、雇用・所得環境の改善が続くもとで、個人消費や設備投資を中心に持ち直しの動きが続き、企業収益にも改善の動きがみられるなど、全体としては緩やかな回復基調となりました。

国内株式市場では、日経平均株価は35,900円台で取引を開始しました。4月には、トランプ米政権による大規模な関税政策の発表を受け、世界的な景気後退懸念が強まり、一時30,700円台まで急落しました。その後、米国の関税政策に対する不透明感が徐々に後退するなかで上昇に転じ、7月の日米関税協議の合意以降は、米国の利下げ期待の高まりやAI関連銘柄への資金流入などを背景に相場が押し上げられました。11月には52,600円台まで上昇しましたが、12月の日銀による利上げ実施の前後では下落する場面もみられました。年明け以降は、自民党の歴史的な大勝となった衆議院選挙の結果を受けて、財政出動や成長戦略への期待感から株価は一時59,300円台をつけました。しかし、3月には中東情勢の緊迫化と原油価格の急騰を受けて大幅に下落し、年度末は51,000円台で取引を終えました。

長期金利（10年国債利回り）は1.505%で取引を開始しました。4月にトランプ米政権が大規模な関税政策を発表すると、リスク回避姿勢が強まり、一時1.105%まで急低下しました。その後、米国と各国との関税協議が進展し、世界的な景気後退懸念が和らぐなかで長期金利は上昇基調に転じ、9月には1.665%まで上昇しました。10月の新政権発足以降は、積極財政への警戒感や日銀の利上げ観測を背景に金利上昇が続き、12月の日銀による利上げ実施後の1月には一時2.380%まで上昇しました。その後、金利はいったん低下しましたが、3月の中東情勢の混乱によるインフレ懸念の高まりから再び上昇し、年度末は2.345%で取引を終えました。

ドル円相場は149円台で取引を開始しました。4月には、トランプ米政権による大規模な関税政策の発表から米国資産売りが材料視され、一時139円台まで下落しました。その後、米国と各国との関税協議が進展するにつれてドル円は持ち直し、7月には150円台まで上昇しました。以降は、国内外の金融政策や政治・地政学リスクの影響を受けながらもドル高基調が続き、1月には159円台をつけました。その後はドル売り介入への警戒感から152円台まで下落しましたが、3月の中東情勢の悪化を背景に再びドル高が進行し、一時160円台まで上昇し、年度末は158円台で取引を終えました。

② 運用方針

資金の性格に鑑み、安全性を基本としつつ、長期、安定的な収益を確保できるポートフォリオ構築を目指し、円貨建公社債への投資を軸とした運用方針としています。

金融環境の変化に対応し、効率的運用を行うと同時に、資産の健全性確保を図ります。

③ 運用実績の概況

2025年度末の一般勘定資産（総資産）は、前年度末から419億円増加し、1兆9,885億円となりました。主な内訳は公社債の1兆8,718億円で、総資産構成比94.1%であります。

資産運用収益は、利息及び配当金等収入が285億円、収益全体では291億円となりました。一方、資産運用費用は54億円となり、資産運用収支は236億円となりました。

含み損益（時価と帳簿価額との差損益）は、△2,581億円（主な内訳は公社債の△2,680億円、その他の証券の99億円）となりました。

(2) 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	45,102	2.3	56,960	2.9
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	1,881,435	96.7	1,909,348	96.0
公 社 債	1,855,592	95.3	1,871,859	94.1
株 式	78	0.0	—	—
外 国 証 券	1,958	0.1	1,928	0.1
公 社 債	1,958	0.1	1,928	0.1
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	23,805	1.2	35,560	1.8
貸付金	3,266	0.2	3,193	0.2
不動産	85	0.0	79	0.0
繰延税金資産	7,642	0.4	9,747	0.5
その他	9,002	0.5	9,204	0.5
貸倒引当金	△ 0	△ 0.0	△ 0	△ 0.0
合 計	1,946,534	100.0	1,988,533	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

(注) 不動産については有形固定資産のうち建物の金額を計上しております。

(3) 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	△ 36,701	11,857
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	150,074	27,913
公 社 債	142,735	16,266
株 式	△ 135	△ 78
外 国 証 券	1,958	△ 30
公 社 債	1,958	△ 30
株 式 等	—	—
そ の 他 の 証 券	5,515	11,755
貸付金	△ 91	△ 73
不動産	8	△ 6
繰延税金資産	4,286	2,105
その他	497	201
貸倒引当金	△ 0	0
合 計	118,074	41,998
うち外貨建資産	—	—

(注) 不動産については有形固定資産のうち建物の金額を計上しております。

(4) 資産運用関係収益

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
利息及び配当金等収入	24,725	28,527
預貯金利息	4	0
有価証券利息・配当金	24,625	28,434
貸付金利息	95	93
不動産賃貸料	—	—
その他利息配当金	0	—
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	213	587
国債等債券売却益	—	509
株式等売却益	213	77
外国証券売却益	—	—
その他	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	—	—
合 計	24,939	29,114

(5) 資産運用関係費用

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
支払利息	17	24
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	2,933	5,413
国債等債券売却損	2,933	5,413
株式等売却損	—	—
外国証券売却損	—	—
その他	—	—
有価証券評価損	—	—
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	—	—
外国証券評価損	—	—
その他	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	0	0
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	148	12
合 計	3,099	5,450

(6) 資産運用関係収支

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
資 産 運 用 関 係 収 支	21,840	23,664

(7) 資産運用に係わる諸効率

① 資産別運用利回り

(単位：%)

区 分	2024年度	2025年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	0.01	0.00
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	1.20	1.22
う ち 公 社 債	1.17	1.17
う ち 株 式	580.59	268.29
う ち 外 国 証 券	0.97	1.03
貸 付 金	2.90	2.90
不 動 産	—	—
一 般 勘 定 計	1.15	1.19
う ち 海 外 投 融 資	0.97	1.03

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2. 海外投融資とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

② 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

③有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位：百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	499,227	486,167	△ 13,059	9,563	22,623	493,420	445,767	△ 47,653	905	48,559
責任準備金対応債券	1,131,956	1,029,886	△ 102,069	7,389	109,458	1,127,199	923,113	△ 204,086	2,115	206,201
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	253,189	250,250	△ 2,938	5,446	8,384	295,145	288,727	△ 6,417	10,027	16,445
公 社 債	231,011	224,408	△ 6,603	1,328	7,932	267,504	251,239	△ 16,265	107	16,373
株 式	33	78	44	44	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	2,000	1,958	△ 41	—	41	2,000	1,928	△ 72	—	72
公 社 債	2,000	1,958	△ 41	—	41	2,000	1,928	△ 72	—	72
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	20,143	23,805	3,661	4,073	411	25,640	35,560	9,920	9,920	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,884,373	1,766,305	△ 118,068	22,399	140,467	1,915,766	1,657,608	△ 258,157	13,048	271,205
公 社 債	1,862,196	1,740,463	△ 121,732	18,281	140,014	1,888,125	1,620,120	△ 268,005	3,128	271,133
株 式	33	78	44	44	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	2,000	1,958	△ 41	—	41	2,000	1,928	△ 72	—	72
公 社 債	2,000	1,958	△ 41	—	41	2,000	1,928	△ 72	—	72
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	20,143	23,805	3,661	4,073	411	25,640	35,560	9,920	9,920	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他の有価証券	—	—
国内株式	—	—
外国株式	—	—
そ の 他	—	—
合 計	—	—

④金銭の信託の時価情報

該当ありません。

4. 貸借対照表

(単位：百万円)

年 度 科 目	2024年度末	2025年度末	年 度 科 目	2024年度末	2025年度末
	(2025年3月31日現在)	(2026年3月31日現在)		(2025年3月31日現在)	(2026年3月31日現在)
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	45,102	56,960	保険契約準備金	1,850,631	1,892,785
現金	0	0	支払準備金	5,210	5,432
預貯金	45,102	56,959	責任準備金	1,845,128	1,887,063
有価証券	1,881,435	1,909,348	契約者配当準備金	291	290
国債	1,056,940	1,107,199	代理店借	688	350
地方債	216,379	185,760	再保険借	9	9
社債	582,273	578,899	その他負債	5,468	4,243
株式	78	—	未払法人税等	1,590	768
外国証券	1,958	1,928	未払金	80	42
その他の証券	23,805	35,560	未払費用	1,145	871
貸付金	3,266	3,193	預り金	20	21
保険約款貸付	3,266	3,193	リース債務	2,020	2,170
有形固定資産	256	240	資産除去債務	43	43
建物	85	79	仮受金	569	324
その他の有形固定資産	171	160	退職給付引当金	9	12
無形固定資産	2,218	2,295	価格変動準備金	17,114	19,029
ソフトウェア	342	284	負債の部合計	1,873,922	1,916,430
リース資産	1,820	1,950	(純資産の部)		
その他の無形固定資産	55	60	資本金	35,499	35,499
代理店貸	0	0	資本剰余金	25,499	25,499
再保険貸	44	31	資本準備金	25,499	25,499
その他資産	6,567	6,715	利益剰余金	13,672	15,639
未収金	1,499	1,321	利益準備金	120	240
前払費用	270	281	その他利益剰余金	13,552	15,399
未収収益	4,411	4,769	繰越利益剰余金	13,552	15,399
預託金	292	293	株主資本合計	74,672	76,639
仮払金	90	47	その他有価証券評価差額金	△ 2,060	△ 4,537
その他の資産	2	2	評価・換算差額等合計	△ 2,060	△ 4,537
繰延税金資産	7,642	9,747	純資産の部合計	72,611	72,102
貸倒引当金	△ 0	△ 0	負債及び純資産の部合計	1,946,534	1,988,533
資産の部合計	1,946,534	1,988,533			

5. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2024年度	2025年度
		〔 2024年 4月 1日から 2025年 3月31日まで 〕	〔 2025年 4月 1日から 2026年 3月31日まで 〕
		金額	金額
経常収益		311,109	235,474
保険料等収入		284,954	205,654
再保険収入		284,897	205,612
資産運用収益		56	42
利息及び配当金等収入		24,939	29,114
預貯金利息		24,725	28,527
有価証券利息・配当金		4	0
貸付金利息		24,625	28,434
その他利息配当金		95	93
有価証券売却益		0	—
その他経常収益		213	587
年金特約取扱受入金		1,214	704
保険金据置受入金		5	13
支払備金戻入額		876	656
その他の経常収益		259	—
		73	35
経常費用		304,202	229,946
保険金等支払		164,243	164,866
保険		16,491	18,579
年金給付		106,240	87,893
解約返戻金		3,335	2,616
その他の返戻金		37,891	55,501
再保険料		189	184
責任準備金等繰入額		94	91
支払備金繰入額		117,776	42,155
責任準備金繰入額		—	221
契約者配当金積立利息繰入額		117,776	41,934
資産運用費用		0	0
支払利息		3,099	5,450
有価証券売却損		17	24
貸倒引当金繰入額		2,933	5,413
その他の運用費用		0	0
事業費用		148	12
その他の経常費用		14,831	13,805
保険金据置支払		4,250	3,667
減価償却費		1,006	825
退職給付引当金繰入額		2,235	1,845
その他の経常費用		1,002	990
		3	3
		2	1
経常利益		6,906	5,527
特別損失		4,402	1,915
固定資産等処分損		0	0
価格変動準備金繰入額		4,402	1,915
契約者配当準備金繰入額		194	162
税引前当期純利益		2,309	3,450
法人税及び住民税		2,178	1,985
法人税等調整額		△ 1,761	△ 1,103
法人税等合計		417	882
当期純利益		1,892	2,568

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。なお、リース資産の残高はありません。
 - ・有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
3. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて引当を行っております。
4. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、会社都合退職による期末要支給額を退職給付債務として計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
5. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
7. 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

8. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められる保険金等（以下「既発生未報告支払備金」という。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を 2023 年 5 月 8 日以降終了したことにより、平成 10 年大蔵省告示第 234 号（以下「IBNR 告示」という。）第 1 条第 1 項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR 告示第 1 条第 1 項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（計算方法の概要）

IBNR 告示第 1 条第 1 項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR 告示第 1 条第 1 項本則と同様の方法により算出しております。

9. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第 116 条第 1 項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第 4 条第 2 項第 4 号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。

(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）

(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、責任準備金の一部については、保険業法第 121 条第 1 項及び保険業法施行規則第 80 条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 3 号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

10. 無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

(1) ソフトウェア

利用可能期間に基づく定額法によっております。

(2) リース資産

リース期間に基づく定額法によっております。

11. 個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。
- なお、小区分は次のとおり設定しております。

- (1) 3年ごと利差配当付災害死亡給付金付個人年金保険（一時払）
- (2) 5年ごと利差配当付終身保険（一時払）
- (3) 利率更改型一時払終身保険

12. 当年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は次のとおりであります。「リースに関する会計基準」（2024年9月13日 企業会計基準第34号）及び「リースに関する会計基準の適用指針」（2024年9月13日 企業会計基準適用指針第33号）等の公表により、リースに関する会計処理等が改正されることとなります。
- 強制適用は2027年4月1日以後開始する年度の期首からであり、2027年度の期首から適用する予定であります。当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

13. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険事業の公共性や社会性を考慮して、流動性を確保しつつ安全かつ有利を基本原則としております。この方針に基づき具体的には、長期、安定的な収益を確保できるポートフォリオ構築を目指し、国債等債券を中心とした有価証券に投資しております。なお、主な金融商品である有価証券は、市場リスク及び信用リスクに晒されております。資産運用リスクの管理にあたっては、取締役会が定めた統合的リスク管理に関する基本方針に則って諸規程を定め、管理体制を整備し運営しております。具体的には、資産運用リスク管理委員会が市場リスクや信用リスク等の状況を定期的に把握・管理しながら、資産運用部門への牽制機能を働かせることにより、基本原則を逸脱する過度なリスクを排除し、資産の安全性を確保しております。
- 主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券	1,909,348	1,657,608	△ 251,739
満期保有目的の債券	493,420	445,767	△ 47,653
責任準備金対応債券	1,127,199	923,113	△ 204,086
その他有価証券	288,727	288,727	—
貸付金	3,193	3,193	△ 0
保険約款貸付	3,193	3,193	△ 0

14. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	82,763	205,964	—	288,727
その他有価証券	82,763	205,964	—	288,727
国債	50,744	—	—	50,744
地方債	—	18,210	—	18,210
社債	—	182,283	—	182,283
外国証券	—	1,928	—	1,928
その他の証券	32,018	3,542	—	35,560

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	883,406	485,474	—	1,368,881
満期保有目的の債券	311,375	134,391	—	445,767
国債	311,375	—	—	311,375
地方債	—	70,953	—	70,953
社債	—	63,437	—	63,437
責任準備金対応債券	572,031	351,082	—	923,113
国債	572,031	—	—	572,031
地方債	—	73,861	—	73,861
社債	—	277,220	—	277,220
貸付金	—	—	3,193	3,193
保険約款貸付	—	—	3,193	3,193

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

ア. 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル 3 の時価に分類しております。

イ. 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル 3 の時価に分類しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

15. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 28 百万円であります。なお、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸付条件緩和債権額はありません。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
16. 有形固定資産の減価償却累計額は 469 百万円であります。
17. 関係会社に対する金銭債権の総額は 16 百万円、金銭債務の総額は 124 百万円であります。
18. 繰延税金資産の総額は 9,811 百万円、繰延税金負債の総額は 8 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 55 百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、価格変動準備金 5,505 百万円、保険契約準備金 2,044 百万円及びその他有価証券の評価差額 1,880 百万円であります。
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、資産除去債務に係る償却超過額 8 百万円あります。
当年度における法定実効税率は 28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.6%との間の差異の主要な内訳は、税額控除△1.9%であります。

19. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	291 百万円
当期契約者配当金支払額	163 百万円
利息による増加等	0 百万円
契約者配当準備金繰入額	162 百万円
当期末現在高	290 百万円

20. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 18 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 12 百万円であります。

21. 1 株当たりの純資産額は 81,369 円 91 銭であります。

22. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

(2) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、111 百万円であります。

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は32百万円、費用の総額は779百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 509 百万円、株式等 77 百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 5,413 百万円であります。
4. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 18 百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は 0 百万円であります。
5. 1 株当たりの当期純利益は 2,898 円 26 銭であります。

6. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
基礎利益 A	10,144	12,271
キャピタル収益	213	587
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	213	587
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	3,068	5,413
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	2,933	5,413
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	135	—
キャピタル損益 B	△ 2,854	△ 4,825
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	7,290	7,446
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	383	1,918
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	383	1,917
個別貸倒引当金繰入額	0	0
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	0
臨時損益 C	△ 383	△ 1,918
経常利益 A+B+C	6,906	5,527

（注）その他項目の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
基礎利益	135	0
投資信託の解約損益	135	—
再保険に関する損益	—	0
その他キャピタル費用	135	—
投資信託の解約損益	135	—
その他臨時費用	—	0
再保険に関する損益	—	0

7. 株主資本等変動計算書

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本						株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	繰越利益 剰余金	その他の利益剰余金 剰余金				
当期首残高	35,499	25,499	25,499	—	12,381	12,381	73,380	4,389	4,389	77,770
当期変動額										
剰余金の配当				120	△ 720	△ 600	△ 600			△ 600
当期純利益					1,892	1,892	1,892			1,892
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)								△ 6,449	△ 6,449	△ 6,449
当期変動額合計	—	—	—	120	1,171	1,291	1,291	△ 6,449	△ 6,449	△ 5,158
当期末残高	35,499	25,499	25,499	120	13,552	13,672	74,672	△ 2,060	△ 2,060	72,611

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本						株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	繰越利益 剰余金	その他の利益剰余金 剰余金				
当期首残高	35,499	25,499	25,499	120	13,552	13,672	74,672	△ 2,060	△ 2,060	72,611
当期変動額										
剰余金の配当				120	△ 720	△ 600	△ 600			△ 600
当期純利益					2,568	2,568	2,568			2,568
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)								△ 2,476	△ 2,476	△ 2,476
当期変動額合計	—	—	—	120	1,847	1,967	1,967	△ 2,476	△ 2,476	△ 509
当期末残高	35,499	25,499	25,499	240	15,399	15,639	76,639	△ 4,537	△ 4,537	72,102

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式				
普通株式	886	—	—	886
合計	886	—	—	886

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6月26日 定時株主総会	普通株式	600	678	2025年 3月31日	2025年 6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 6月25日 定時株主総会	普通株式	600	利益剰余金	678	2026年 3月31日	2026年 6月26日

8. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分		2024年度末	2025年度末
小計	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22	28
	危険債権	-	-
	三月以上延滞債権	-	-
	貸付条件緩和債権	-	-
小計 (対合計比)		22 (0.68)	28 (0.89)
正常債権		3,281	3,201
合計		3,303	3,230

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

9. 2025年度特別勘定の状況

該当ありません。

10. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。